

市区議会議員の皆さまへ

議員賠償責任保険

公務員賠償責任保険・施設所有管理者賠償責任保険・賠償責任保険個人特約

ご存じですか？

議員活動中の賠償事故は、個人賠償責任保険では
補償されません！

職務

政務

議員賠償責任保険は
議員活動中とプライベートの
さまざまな賠償事故を

24時間 サポート！

プライベート

NG



市議会での
失言



自転車の
移動中に…



個人情報の
漏えい



選挙の
準備作業で…

保険期間

2026年12月1日(午後4時)～
2027年12月1日(午後4時)

申込期限

2026年11月20日 ※申込期限後も
随時ご加入いただけます。

詳細は

WEBで！



※中途加入は毎月末日締切りの翌月1日補償開始です。システム更新作業にともない9月26日～10月31日の期間は中途加入を受け付けておりません。

全国市議会議長会 全国市議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 TEL: 03-3262-5233

境界線が曖昧な議員生活だからこそ、しっかり備えるための補償が必要です！

職務中のリスク

名誉き損

個人情報漏えい・ハラスメント

身体障害・財物損壊

政務中のリスク

補償対象外

プライベートのリスク

補償対象外

補償対象外

職務中の発言による名誉き損

職務



議会での発言が名誉き損として訴訟が提起された場合も補償の対象となります。
※憲法第51条に定められている国会議員の免責特権は、地方議員にまで拡大解釈をしないとの過去判例があります。

セクハラ・パワハラの争訟費用

職務

政務



セクシャルハラスメント・パワーハラスメントで訴訟を提起された場合の争訟費用(損害賠償金は対象外)も本保険の対象となります。
※ただし被保険者の故意に起因する場合や犯罪行為は除きます。
※政務中の保険金額は1,000万円(期間中限度額)となります。

第三者への賠償

職務

政務

プライベート



職務中、政務中、プライベートを問わず、他人にケガを負わせた場合や他人の財物を壊した場合の損害賠償金を補償します。
※自動車事故は除きます。

個人情報漏えいによる損害賠償

職務

政務



議会での発言や資料により、個人情報を漏えいされたとして損害賠償を請求された場合、補償の対象となります。
※政務中の保険金額は1,000万円(期間中限度額)となります。

国家賠償法による求償

職務



国または地方公共団体に損害賠償責任が生じ、議員に故意または重大な過失があった場合、地方公共団体は、その議員に対して求償権(請求する権利)を有します。仮に地方公共団体が議員へ求償したときも、本保険の対象となります。

議員勇退後も5年間補償

職務



勇退された日の属する保険期間末日まで保険にご加入いただくと、その保険期間末日から5年間の損害賠償請求期間延長特約が自動的に付帯されます。
※これにより基本的な中途脱退は受付しておりません。

補償プランと保険料(保険期間1年間一括払)

損害賠償金および争訟費用等 (一連の損害賠償請求あたりの支払限度額)	2億円限度(注)
職務中の事故に関する初期対応費用 (期間中限度額)	500万円限度
保険料(年額一括払)	19,800円

ひと月あたり1,650円で一層の安心感を提供!

(注)1年間の保険期間における保険金支払限度額(期間中限度額)は2億円となります。(損害賠償金、争訟費用等を合算しての限度額です。)ただし、政務中の個人情報漏えい、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントについての保険金額は1,000万円(期間中限度額)とします。

◎ご契約は満期時に自動継続となります。前年契約に変更のない方はお手続きの必要はございません。

◎継続をご希望されない方や住所等に変更のある方はインターネットで手続きをお取りください。

◎保険料のお支払いは、クレジットカード決済(一括払)のみとなります。

決済できなかった場合、ご契約は補償開始日(ご継続の場合は当該年度の補償開始日)に遡って取消となりますのでご注意ください。

●このチラシは損保ジャパンの団体契約保険WEB募集システムの概要を説明したものです。ご不明な点は、取扱代理店までお問い合わせください。

お申し込みはWEBで完結!

保険料一括払(クレジットカード決済)

※「地方公共団体コード(6桁)」がご不明の場合は「000000」と入力して、お手続きを進めてください。

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/shigikai/baisyo/>



問い合わせ先・引受保険会社

取扱代理店(補償内容・事務手続きについての問い合わせ先)

有限会社 都市企画センター

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-28-328

TEL : 03-5261-8539

受付時間：平日9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除きます。)

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

全国市議会議長会 全国市議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2

※補償内容に関するお問い合わせは、取扱代理店までお願いいたします。

(SJ126-12728 2026.09.01)